

■ 市長から市民のみなさんへ

山陽小野田市長
白井 巧文



■ ひどい仕打ちに遭いました

去る8月30日(土)から9月1日(月)の午前8時までの仕業です。市役所の公用車駐車場に停めていた公用車10台のタイヤ16本が、千枚通しのようなもので突き刺されパンクしていました。被害総額は約15万円程度ですが、課によっては予定していた業務に狂いが出るなど、市民サービスにも支障が出ました。たかだか器物損壊事件ではありますが、放置することはできません。早速、警察に告訴し、厳重な処分を求めました。卑劣な方法で、市民の財産を傷つけるとは、許せませんね。



■ 事業所へのお願いです

住民税(市県民税)の納め方には、普通徴収と特別徴収があります。普通徴収とは市民がご自分で支払う方法、特別徴収とは給料や年金から天引きする方法です。山口県では、給与所得者について平成31年度までに原則として特別徴収に切り替える方向で、会社などの対象事業所に指定書を送付することになりました。各事業所におかれては、公平な納税実現のため、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

■ ドライバーが勘違いしている 三つのポイント

ある優良安全運転管理者からの助言です。

- 一. 「制限速度10キロオーバーまではOK」か
これは立派なスピード違反です。
- 二. 「黄色は注意。青は進め」ですよ
いいえ、「黄色は止まれ。青は進むことができる」が正しいのです。
- 三. 「交差点は左折優先」と教わりましたが…
左折後の道路の車線の数によります。2車線あれば左折車も対向の右折車も同時に交差点に入ることができます。(この点は念のため、警察で確認されたそうです。)

9月21日(日)からは、秋の全国交通安全運動も実施されます。秋は、日一日と日が暮れるのも早くなり、夕暮れ時や夜間には、重大な交通事故も起こりやすくなります。みなさん、ご参考になさってください。

